

平成26年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

戸部本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

西区内の第一地区の一部・第2地区全域・第五地区の一部とみなとみらい地区を担当しています。みなとみらい地区や国道一号線沿いの地域では、近年マンションが増えて子育て世代が増加しています。一方、古くから住み続けている住民の多い地域では、高齢化が進み、また地域の担い手にも高齢者が増えてきています。高齢者、子育て世代、障がいのある方など、地域にお住いのすべての方々に、必要な情報やサービスが届くように取り組みます。各地区の「地域福祉保健計画」の取り組みにも積極的に関わっていきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

様々な世代、特に高齢者や乳幼児に多くご利用いただく施設として、何よりも安全に利用していただけるように、施設や設備の管理を定めに従い定期的に行ないます。また、気持ちよくご利用いただくために、日々の清掃を丁寧に行い、施設周りの植え込みの手入れや水やりも定期的に行います。その他、感染症などの対策として、消毒液で手すり等の拭き掃除を毎日実施します。また、通路に消毒液噴霧器を設置し、トイレ利用の一般のお客様にも使用していただいています。施設の設備点検を定期的に行うことで、故障個所の発見、迅速に修理を行い安全管理に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

横浜市内に18か所のケアプラザを運営する法人本部と連携を図りながら、業務を効率よく進めていくために、人員配置の見直しを行います。また、必要備品の購入、リースに関しても、必要なものをなるべく早く安価で購入、リースできるように情報収集を行います。法人のケアプラザ所長会においても、情報交換などで検討を重ね、より一層の運営の効率化を図っています。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、地域ケアプラザにおいても苦情解決担当者、苦情解決責任者を設けて、ご利用者からのご意見、ご要望、苦情等に対応いたします。また、法人でも公正・中立な立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、苦情の適正な解決に向けて取り組めるような体制を整えております。皆様からお寄せいただいた苦情は毎月、法人本部にてサービス向上委員会を開催して苦情の分析を行い、その結果は所内会議において職員に周知し、再発防止などに活かしています。ご意見や苦情から多くを学び、お客様のお気持ちに添ったサービスが提供できるように全職員が取り組んでいます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、「防災対応マニュアル」「消防計画」、「サービス提供継続計画（BCP）」の策定も行ない、今年度見直し予定です。また、首都圏の大地震に備えた「防災マニュアル 震度7に備えて」を策定しております。それらは、会議等で周知を図るとともに、実際に活用できるように体制を整えています。

また、年2回の防災訓練を行い、緊急時に職員がマニュアルに則り適切で迅速な動きがとれるように備えます。今年度も2回の訓練を行なう予定で、うち1回は複合施設である戸部ハマノ愛生園と合同で行ないます。戸部ハマノ愛生園とは日頃からよい関係を結び、緊急時に備えています。

その他に、特別避難場所として応急備蓄品の管理を適正に行ってまいります。

オ 事故防止への取組について

通所介護事業等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングや隔月開催のスタッフ会議などでお客様の状況、情報を共有して、事故の防止に努めています。さらに、リスクマネジメントを学びイメージすることで、事故を未然に防ぐ取り組みの強化を図ります。また、個人情報漏えい事故を防ぐために、法人全体で対応方法を検討し、お客様の送迎時に使用する送迎板の取り扱いや、個人情報の持ち運び方など、細かくルールを決め、実践しています。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を定め、毎年、法人本部で行われる個人情報保護・情報セキュリティ研修に職員を受講させています。全体に伝達がしっかりと行えるように、所内会議など振り返りの場を設けます。

毎日の業務の中における個人情報の取り扱いのルールを具体的に決め、契約書・ファイル等の書類は、施錠可能な保管庫に保管しています。パソコンのデータはウイルス対策・パスワードの使用を徹底するとともに、法人の方針により、「NAS」でのデータ管理を行い、より強固なセキュリティ管理体制を敷いています。またパソコン本体にも盗難防止チェーンを取り付けて、盗難対策を行っています。

業務において書類等を外部に携帯する際は、所属長への決裁をとること、持ち出す情報を最小限にすること、個人が特定できないように工夫を行うこと、自転車に盗難防止の袋を取り付けることなどを日常的に行っています。

また、ファックス送信時は必ず2人で送信先を確認し、通所介護の連絡帳などの荷物の返却はスタッフが2人1組でチェックしています。手渡しや郵送する書類は日付・場所・対応者がわかるようにダブルチェックを行っています。

職員全員が、貴重な個人情報を取り扱っているという緊張感を常に持って、日々業務に立っています。

キ 情報公開への取組について

法人で定めた情報公開規程に則り、情報公開請求があった場合には適切な対応ができるように整備しています。

また、法人本部やケアプラザではホームページを活用して、各種事業に関する情報や運営について広く情報を公開しています。

介護保険事業の記録の開示についても、ご利用のお客様、ご家族には説明を行っています。

ク 環境等への配慮及び取組について

日常적으로ごみの削減・分別等に取り組みを行い、横浜市のごみの削減に努めています。多くの参加者が集うケアプラザまつりでは、公共の施設として、地域の環境委員の方と協力して、広く地域の皆様にごみの削減、分別、資源として使うことの大切さなどを毎年アピールしています。

日頃から節電や節水に心がけています。節水弁を取り付け、法人ルールのエアコンの設定温度など遵守など、省エネルギー対策にもしっかりと取り組んでいます。

また、ケアプラザ周りの植栽の水やりなども欠かさずに行い、地域の皆様楽しんでいただけるように配慮しています。

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

代表者（ケアプラザ所長）	1名
管理者（介護支援専門員）	1名（常勤兼務）
介護支援専門員	2名（常勤専従）
	2名（非常勤）

《目標》

1. 介護保険法に遵守した基本業務の徹底
2. ご利用者様との信頼関係の更なる構築
3. 個人情報取り扱いについて徹底する
4. 地域包括支援センターとの連携を密にする

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

○交通費について

事業所の通常の事業実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合
 ご利用者様及びご家族様等に対して事前に文章で説明し、支払に同意・署名
 捺印の上、実費を頂きます。

- ・公共交通機関を利用の場合・・・公共交通機関の運賃分
- ・自動車を利用した場合・・・通常の地域を越えてから10kmごと160円
 を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○質の高いケアマネジメントを提供する「特定事業所加算Ⅱ」を取得した事業所
 として伝達会議の実施及び研修等に参加して、チームとして個々のケースの理解
 を深め職員全体の質の向上を図ります。

○地域包括支援センターとの連携を深め、複雑な問題を抱えたご利用者様の問題に
 対し、常に迅速に丁寧な支援を心がけきめ細かな支援を行います。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	80	80	80	80	80
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	80	80	80	80	80

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- お客様一人一人に即した通所介護計画書の作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常動作訓練）介護サービス（移動や排泄の介助、見守りなど）・健康状態の確認・送迎・食事・入浴などのサービスを提供いたします。また、ご希望に応じて個別機能訓練、口腔機能向上のためのプログラムも実施しています。
- 通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者やご家族の意思を尊重し心身の状況や生活環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目的としています。また、計画の作成、評価にあたっては必要に応じてご利用者、ご家族への聞き取りや、お宅への訪問など状況確認を行います。
- サービス提供にあたっては、介護支援専門員や関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。利用後も要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- サービス提供時間を有効に活用いただけるように、お客様に選択して頂ける少人数対象のプログラムも充実いたします。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》平成 26 年 4 月より料金改定

● 1 割負担分

（要介護 1）	7 3 3 円
（要介護 2）	8 6 2 円
（要介護 3）	9 4 4 円
（要介護 4）	1, 1 2 9 円
（要介護 5）	1, 2 6 2 円

● 加算

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7 円
入浴加算	5 3 円
介護職員処遇改善加算	1 か月のご利用単位数の 1,000 分の 19 に相当する 単位数の料金

● 食費負担 6 5 0 円

● キャンセル料金 4 5 0 円（食材料費相当）

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》

管理者	1 名
生活相談員	3 名
看護職員	5 名
介護職員	2 4 名（常勤 2 名 非常勤 2 2 名）
機能訓練指導員	5 名（看護職員兼務）
調理員	6 名
ドライバー	5 名

《目標》

- ・ 自立支援の観点から、お客様お一人おひとりの目的に合わせたサービスを提供致します。
- ・ お客様が安全に、リラックスしてお過ごしいただける雰囲気づくりに努めます。
- ・ お客様やご家族からのご要望に真摯に耳を傾け、信頼関係づくりに努めます。
- ・ 職員、スタッフは、介護に関する知識や技術の向上の為、計画的に研修を行います。また、自己研鑽を支援いたします。
- ・ 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を密に図り、お客様、ご家族様のニーズにあった適切なサービスを迅速かつ確実に提供できるように努めます。
- ・ 地域活動交流事業との連携により、ボランティアの協力を得て、お客様のニーズに沿ったサービスプログラムを検討、実施致します。

・個人情報の取り扱いに関する手順をしっかりと守り、管理の徹底を行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●さらなる個別対応の取組み

- ・お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じて自立支援の観点から支援を行います。
- ・個別機能訓練計画書の目標の達成を目指して、機能訓練指導員を中心に機能訓練を行い、定期的に評価を致します。
- ・お食事前は嚥下体操、食後の口腔ケアをしっかりと行ない、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めます。
- ・書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀、脳トレなど、お客様の心身の活性化につながるプログラムをご自身で選択して行って頂きます。
- ・季節感を感じて頂ける年間行事の他、シルバー体操指導員をお招きしてのリハビリ体操、近隣へ外出する戸外機能訓練など、機能訓練の要素を盛り込んだ楽しいプログラムを実施いたします。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供します。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供いたします。
- ・お誕生日週間は、おやつに全国銘菓の和菓子や洋菓子を取り寄せて、様々な味を楽しんで頂きます。お客様からは好評を頂いています。
- ・常にお客様皆様に美味しいだけではなく、安全に召上って頂くために、毎月の厨房スタッフ会議の中で献立の見直しを行っています。

●スタッフ教育

- ・ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を定期的実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いや研修を実施します。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識（個人情報保護、接遇マナー、倫理について、事故防止など）や介護技術の向上のための研修、自主勉強会等を年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施します。
- ・定期的にお客様のカンファレンスも行います。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と常に情報交換を行い、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
653	662	653	683	683	631
10月	11月	12月	1月	2月	3月
643	643	549	549	549	633

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、運動器機能向上や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- 予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、お客様の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮を行います。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に配慮致します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》平成 26 年 4 月より料金改定

● 1 割負担分

（要支援 1）	2, 230 円
サービス提供強化加算（2）	26 円
（要支援 2）	4, 465 円
サービス提供強化加算（2）	51 円

● 加算

運動器機能向上加算	236 円
口腔機能向上加算	159 円
複数実施加算	506 円
介護職員処遇改善加算	1 か月のご利用単位数の 1,000 分の 19 に相当する単位数の料金

● 食費負担

650 円

● キャンセル料金

450 円（食材料費相当）

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 15：45

《職員体制》

管理者	1 名
生活相談員	3 名（兼務）
看護職員	5 名（兼務）
介護職員	24 名（常勤 2 名 非常勤 22 名）
機能訓練指導員	5 名（看護職員兼務）
調理員	6 名（兼務）
ドライバー	5 名（兼務）

《目標に対する取組状況》

お客様お一人おひとりの心身の特性、生活状況を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した生活を行えるように様々なサービスを提供します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により援助方針を決定し、お客様のニーズに合わせた最適の計画を立て、実施いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

● さらなる個別対応の取り組み

- ・ お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じた援助を行います。
- ・ 運動器機能向上計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行い、体力チェック、計画の評価を定期的に行います。
- ・ お食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がっていただきます。

口腔内の健康と嚥下能力の維持のため、口腔ケアは皆さんにお勧めします。

- ・書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀、脳トレなど、お客様の心身の活性化につながるプログラムを選択して、行って頂きます。
- ・ホットプレートを使用した調理、シルバー体操指導員をお招きしてのリハビリ体操、近隣への外出（戸外機能訓練）など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムを実施します。また、初詣、盆踊り、運動会など季節に合わせた行事も実施致します。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

●お食事

- ・厨房スタッフが栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供致します。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を盛り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供致します。
- ・お誕生日週間は、おやつに全国の和菓子や洋菓子を取り寄せて、バラエティー豊かな味を楽しんで頂きます。
- ・お客様皆様に美味しいと言っていたるように日々精進いたします。

●スタッフ教育

- ・ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を定期的実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を心掛け、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識（個人情報保護、接遇マナー、倫理について、事故防止など）や介護技術の向上のための研修、自主勉強会を年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施致します。検討が必要なお客様には、カンファレンスも実施致します。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。また、お申し込みに関しても、スムーズにサービス開始ができるように迅速に受け付けをいたします。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に当地域のケアプラザのデイサービスでの取り組みを知って頂けるように、地域の集まりなどに出向きPR等に取り組みます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
18	18	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	18	18	18	18	18

● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供いたします。また、ご希望に応じて、個別機能の向上や口腔機能向上のプログラムを実施します。お客様の生活状況などを踏まえて、お一人ずつオリジナルのプログラムを行っていきます。
- 認知症対応型通所介護計画の作成にあたっては、要介護状態の維持・改善を目的に目標を設定をしています。お客様のご希望を尊重し、心身の状況や生活全般の環境に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮いたします。そのため、ご家庭での生活に役に立ちそうな情報、ご家族の介護負担の軽減につながりそうな情報など、デイサービスでの様子を詳しくお知らせをしながら、必要に応じてお客様やご家族様からお話を伺い、よりよいサービス提供に役立てて参ります。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図ります。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	1, 105円
（要介護2）	1, 224円
（要介護3）	1, 345円
（要介護4）	1, 465円
（要介護5）	1, 585円

● 加算

入浴加算	54円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	160円
若年性認知症利用者受入加算	64円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	7円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1か月のご利用単位数の1,000分の29に相当する単位数の料金

● 食費負担

650円

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）

※年末年始（12月29日～1月3日）を除く

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》	管理者	1名
	生活相談員	3名
	看護職員	6名（専従1名、兼務5名）
	介護職員	18名（常勤兼務2名非常勤兼務16名）
	機能訓練指導員	6名（看護職員兼務）
	調理員	6名（兼務）
	ドライバー	6名（兼務）

《目標に対する取組状況》

お客様お一人おひとりの心身の特性や生活状況を踏まえ、自立支援、介護者の介護負担の軽減などの観点からサービスを提供致します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を細かく決定し支援致します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

●さらなる個別対応の取り組み

- ・少人数制でアットホームな雰囲気でのサービスを目指します。
- ・個別機能訓練は計画書をもとに、お客様お一人ずつの目標達成を目指して、機能訓練指導員が個別に機能訓練を行います。
- ・お食事前には看護職員による嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでいきます。口腔ケアを行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めていきます。
- ・脳トレ、書道、折り紙、塗り絵など、お客様の心身の活性化につながるプログラムを充実させ、お客様に選択していただき行ってまいります。
- ・お客様個人の目標に合わせて外出（戸外機能訓練）や季節感を取り入れた行事など、機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行ってまいります。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。入浴の際は、一人ずつスタッフが付き添いで誘導を行い、安全には十分に配慮します。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成してまいります。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り入れ手作りでボリューム満点の美味しい食事を提供いたします。
- ・お誕生日週間は、おやつに全国銘菓の和菓子や洋菓子を取り寄せて、ひと味違う味覚を楽しんでいただきます。
- ・お客様皆様に美味しいと言ってもらえるように励んでまいります。

●スタッフ教育

- ・定期的に、スタッフ会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いや研修を行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが必要な知識や介護技術の向上のための研修を、年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施してまいります。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に当事業を知っていただけるように、積極的に地域に赴きPR等に取り組めます。

《利用者目標（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
189	206	198	212	212	206
10月	11月	12月	1月	2月	3月
206	196	185	177	172	184

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護予防認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、個別機能や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。
- 介護予防認知症対応通所介護サービス計画の作成にあたっては、お客様の意思を尊重し、心身の状況や生活環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を営むことができるよう配慮します。必要に応じてお客様宅を訪問の上、状況確認を行います。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（要支援1）	949円
（要支援2）	1,061円
- 加算

入浴介助	53円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	159円
若年性認知症受入加算	64円
サービス提供体制強化加算（I）	13円
介護職員処遇改善加算（I）	1か月のご利用単位数の1,000分の29に相当する単位数の料金
- 食費負担 650円

《事業実施日数》 週 6 日（月曜日～土曜日）
 ※年末年始（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 9：40 ～ 16：45

《職員体制》

管理者	1名
生活相談員	2名
看護職員	6名（専従1名 兼務5名）
介護職員	18名（常勤兼務2名非常勤16名）
機能訓練指導員	6名（看護職員兼務）
調理員	6名（兼務）
ドライバー	6名（兼務）

《目標に対する取組状況》

お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようにサービスを提供します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を決定し、お客様に最適の計画を立て、実施いたします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- さらなる個別対応の取り組み
 - ・ 少人数制のアットホームなデイサービスを目指します。
 - ・ お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じた援助を行います。
 - ・ 個別機能訓練計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行います。
 - ・ 看護職員によりお食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行い、安全

に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでまいります。
 口腔ケアを行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めていきます。

- ・脳トレ、書道、折り紙、塗り絵など、お客様の心身の活性化につながるプログラムを行っています。
- ・お客様の目標に合わせたリハビリ体操など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行っています。

●入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

●お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成しています。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだ手作りでボリューム満点の美味しいお食事を提供いたします。
- ・お誕生日週間には、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、いつもとは少し違う特別な味を楽しんで頂きます。
- ・お客様皆様に美味しいと言っていただけるよう精進いたします。

●スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識や介護技術の向上のための研修など、年間研修計画を作成のうえ、計画的に実施していきます。

●関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当地域のケアプラザのデイサービスを知って頂けるように地域に赴きPR等に取り組みます。

《利用者目標（契約者数）》

◎今年度はご利用者の想定はしておりません。

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・子ども・障害分野への対応）

- それぞれの職種の専門性や自主事業等を活かし、また関係機関とのネットワークや地域資源を活用し課題解決の為に総合的に情報提供・支援を行います。
- 各種会議に積極的に参加し、関係機関との連携を図るとともに、現状把握・課題把握に努め、チーム支援を行います。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

コーディネーターの地域をつなぐ力や地域包括支援センターの3職種の専門性を活かし、チームで総合的支援を行ってまいります。4職種会議を定期的に行い、個別相談や地域の課題から自主事業の実施や地域の体制づくり、個別支援とつなげてまいります。また、地域ケア会議も4職種にて取り組んでまいります。

3 職員体制・育成

- 資格要件、人員配置基準を厳守し、職員の配置を行います。
- 常日頃から職員全員が地域ケアプラザの職員としての意識を持ち業務に臨めるように、全体で集まる場を設け情報共有、会議、研修などを実施し、意識の共有を行います。
- 法人本部、ケアプラザでは研修計画を策定し、職種、階層ごとに計画的に研修を行います。外部研修を活用し、常日頃から職員同士が学びあえるように伝達研修を励行していきます。

4 地域福祉のネットワーク構築

関係機関・関係団体との連携を図り、ネットワークを拡大、強固なものとするように努めます。西区内の他地域ケアプラザと協働し、より広く大きな視点から地域の課題が解決できるように連携に努めます。

5 区行政との協働

西区地域福祉保健計画に基づいた事業展開をしてまいります。ケアプラザ連絡会・各職種の会議・地区別懇談会など様々な会議や事業を通して、情報共有や意見をうかがいながら、課題解決に向けて取り組んでいきます。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

自治会町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会など地域の関係団体と連携を深め、地域力の向上を目指します。
地域組織、関係機関等より地域情報を収集し、地域団体の活動状況を把握するとともに地域課題の抽出や情報提供に努め、課題の解決に向けて取り組みます。
自主事業参加者、貸室利用団体等へアンケートを実施し、ニーズの把握、情報の収集に努めます。
地域ケアプラザの役割や福祉保健の情報をわかりやすく発信します。また、自主事業や地域の情報等を地域版広報紙、ケアプラザ掲示板、ホームページ、チラシ等、対象者が情報を得やすい媒体を活用し、定期的または随時、地域に発信します。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域住民の自主的な福祉保健活動等の場として活用していただけるよう周知し、団体が快適かつ安全に活動できるよう衛生的な諸室の管理を心がけます。また、団体が有効に活用していただけるよう公平な場の提供に努め、継続的に活動を支援します。団体の活動が更に福祉保健活動に発展するよう積極的に働きかけます。

3 自主企画事業

地域ニーズに対応した事業の企画、展開をいたします。また、事業の目的を明確化し、実施後はアンケート等で事業成果や課題等の振り返りを行います。

●高齢者支援事業

地域包括支援センターと連携し、介護保険制度の周知・介護予防に取り組みます。また、閉じこもり防止や仲間作りなどを目的に、外出の機会を提供し気軽に参加しやすい内容を検討します。

●子育て支援事業

地域の子育てに関する現状を踏まえ、関係機関、関係団体と協働で乳幼児養育者の居場所の提供、仲間作りに取り組みます。母子の孤立防止や育児不安、ストレスの解消のための企画や情報提供を行い地域との繋がりづくりをします。

●人材育成事業

地域の担い手となる人材を発掘・育成するための講座や人材育成のための事業に積極的に取り組みます。

●障がい児者支援事業

自立支援協議会を基盤に近隣障がい児者施設、区役所、社会福祉協議会と協働で障がい児者支援事業を開催し、障がい児者の理解・啓発に取り組みます。

区役所、関係機関と連携し事業展開をします。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

ボランティア活動の継続、意欲向上を図るため、ボランティア間の交流およびネットワーク作りを行い福祉保健活動の活性化を図ります。

自主事業から自主化した団体が地域活動に発展し、継続的な活動となるよう後方支援します。

次世代を担う新たな人材の確保のためにボランティア講座や自主事業等を通して社会資源の発掘に努めます。また、いきいきポイント制度の周知を継続して行い65歳以上の方にボランティア活動の推進をします。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- 3職種の専門性を活かし、関係機関との連携強化・地域資源の把握等を行いながら、総合的・包括的に支援・情報提供をおこないます。
- 個別相談に関しては、所内での検討・区役所との定期カンファレンス・個別カンファレンスなどを通して、対応してまいります。
- 様々な事業を通し、身近な相談窓口としての啓発・周知を行ってまいります。

地域包括支援ネットワークの構築

- 地域の社会資源の実態把握、情報収集を行いネットワークの情報を整理していきま
す、また内容も定期的に見直しをしていきます。
- 地域の特性を理解し、関係機関がともにネットワークの必要性や目的が理解できる
ような働きかけを行います。
- 多種多様な支援が幅広く提供できるよう地域に積極的に出向き、ネットワークを繋
ぐ役割を果たしていきます。

実態把握

- 個別相談や地域に出向いての情報収集、統計資料などから実態把握に努めます。
- 地域情報や相談などが集約できるよう、関係機関との連携強化に努めていきます。

2 権利擁護

権利擁護

- 地域住民向けの権利擁護啓発事業を実施します。
- 権利擁護サポートネットに参加し、個別検討を通して権利擁護の視点を磨き、総合
相談の業務に役立ててまいります。

高齢者虐待

- 早期発見・防止に向けて地域住民・関係機関への啓発活動をおこないます。
- 介護者支援を行ってまいります。(個別訪問や介護者のつどいなどの事業実施)

認知症

- 地域住民に認知症啓発事業・講座を実施します。
- キャラバンメイトやあけぼの会などと連携を図り、認知症啓発・家族支援につなげ
てまいります。
- 若年性認知症の方やその家族を支援してまいります。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

自主事業、お祭り等を活用し対象者の把握に努めます。実施後地域のエリアを意識し自主事業や出前講座等で介護予防の啓発に努めます。

介護予防ケアマネジメント力

- 要支援者のケアプランを委託しているケアマネジャーと連携し支援します。
- 対象者の意欲を引出し、介護予防ケアマネジメントに努めます。
- ケアプランの立て方、考え方等の研修会を実施します。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 地域へ出向き、地域特性、暮らしぶりに実際に触れる事で地域情報を収集していきます。地域住民に近い視点で助言を行い、地域包括支援センターの周知を図っていきます。
- 多職種が連携でき情報が共有できるような場の設定を行い、地域課題抽出に向けた取り組みを行っていきます。
- 介護保険制度、ケアマネジャーの役割を理解していただくために、地域の関係機関に情報の周知をしていきます。

医療・介護の連携推進支援

- 介護保険、医療サービスの相互の役割や、専門性の理解ができるようなコーディネーターとしての役割を担っていきます。互いが連携できるような支援を行っていきます。
- 各関係機関が意見交換出来る場の設定をします。課題に向けた共通認識と、解決に向けた活動ができるよう支援を行います。
- 必要な方に、医療、介護が繋がっていけるような取組を行っていきます。

ケアマネジャー支援

- エリアのケアマネジャーのスキルアップを目指します。自立支援に向けたケアマネジメントができるよう研修会、事例検討会の開催を行っていきます。
- ケアマネジャー同志のネットワーク作り、質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会には、積極的に関わりを持っていきます。
- 支援困難ケース、緊急対応を要する方には、継続的なサポートを行っていきます。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- 地域住民、介護保険、医療関係者とのつながりを通じて、地域情報を収集し、地域課題解決に向けた取り組みを行っていきます。
- 地域ケア会議を開催し、地域包括ケアの推進に努めていきます。開催によりネットワークの構築を図っていきます。

介護予防事業

介護予防事業

地域の高齢者の現状把握に努めます。

- 介護予防ボランティア講座として「傾聴講座」を実施します。講座終了後は自主活動やボランティアの活動支援をします
- ケアプラザ以外のより身近な場所で介護予防事業を展開します。
- 地域団体と協働で元気づくりステーションのきっかけづくりをします。

その他

ちゅーりっぷホルダーの配布について

当法人の介護保険サービスを利用しているお客様を対象に、お客様の登録番号を記載したキーホルダーをお配りしています。

外出時の事故や、認知症の症状による行方不明など、外出時に発生したトラブルの際に、各関係機関が利用して頂いている各事業所に身分確認、必要な連絡先などの問い合わせが行えるシステムになっています。

昨年度より配布を開始しており、今年度も引き続き配布する予定です。

平成26年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名：戸部本町地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日
(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症対応型 通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	19,220	23,618	2,539					
	介護保険収入				8,376	17,200	72,706	9,113	34,666
	その他								
	補助金収入								
	認定調査					567			
	食費収入						5,165	573	1,536
	その他	643	68			17	400		22
収入合計(A)	19,863	23,686	2,539	8,376	17,784	87,957		36,224	
支出	人件費	11,126	20,017	1,406	4,496	13,120	55,238		22,963
	事務費	4,018	4,444			1,898	12,754		4,485
	事業費								
	管理費	6,411	1,702			9	6,213		1,296
	その他								
	施設使用料相当額						2,993		997
	居介支委託分				3,885	0	0		0
会計区分外繰入金 支出						16,958			
支出合計(B)	21,555	26,163	1,406	8,381	15,027	94,156		29,741	
収支 (A) - (B)	-1692	-2477	1133	-5	2757	-6199		6483	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成26年度 自主事業計画書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防コーラス にこにこ隊	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：介護予防コーラス	毎月第2・4月曜日 (全24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防コーラス『歌の広場』	目的：介護予防・仲間づくり・交流の場の提供 内容：介護予防コーラス（童謡・唱歌など）	毎月第3火曜日 (全12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやじの時間	目的：地域の男性の居場所づくり・介護予防・ボランティア育成 内容：中高年の男性の居場所作り、ボランティアの育成、介護予防。	毎月第4火曜日 (全12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
若年性認知症支援事業	目的：若年性認知症の方と家族の支援 内容：講演会 介護者のつどい	不定期

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援・乳幼児親子の交流の場の提供 情報提供 内容：プレイルームの解放、ミニ企画の実施（リトミック、体操プログラムなど）	毎月第2・4木曜日 (全23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遅起きラジオ体操in石崎川公園	目的：介護予防・健康増進・異世代交流 内容：石崎川公園にてラジオ体操を実施	毎週土曜日 (全47回)

平成26年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族介護者のつどい	目的：家族介護者同士の交流の場の提供 内容：介護者同士の話し合い・情報交換・講座など実施しながら親睦・介護の情報提供を行う	不定期 全5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆっくりフラダンス ロケラニ	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握・介護予防 内容：フラダンスを通しての介護予防	毎月第1・3水曜日 (全23回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張相談会	目的：健康・介護等の出張相談。ケアプラザの周知 内容：藤棚らいぶステーションでの出張相談会（6回）と地域のお祭りなどでの健康相談の実施。	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉用具相談・展示事業 「転ばぬ先の杖」	目的：効果的に福祉用具を利用することにより、介護予防に繋げる。福祉用具相談の充実を図る。 内容：福祉機器の展示・相談・紹介	不定期 年7回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミュニティーキッチン5	目的：異世代交流 障がい者理解 内容：支え合い連絡会から発展した異世代交流会（会食会）	平成26年8月 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ノルディックウォーキングin みなとみらい	目的：みなとみらい地区での介護予防・健康増進・住民同士の交流 内容：ノルディックウォーキング	毎月第2・4土曜日 (全24回)

平成26年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らくらく健康ストレッチ	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：ストレッチ体操	毎月第1・3金曜日 (全16回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやこ手うちうどん教室	目的：交流の場の提供・仲間づくり 福祉活動団体の活動の場の提供 内容：手打ちうどん作りと試食	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	目的：認知症の理解と啓発・ケアプラザの周知・認知症サポーターの育成 内容：地域住民向け・友愛会のメンバー向けに認知症の理解や啓発の為の講座	不定期（全2回）

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護啓発事業 人生これから講座	目的：権利擁護啓発 内容：西区役所・区社協・他ケアプラザとの共催講座。	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸部本町地域ケアプラザまつり	目的：交流の場の提供・ボランティアの育成・各団体の交流支援 内容：模擬店・演技発表・健康づくりコーナー・こども交流コーナー など	平成26年11月 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しくお味噌を作ろう	目的：食育・親子の交流の機会の確保・仲間作り支援 内容：みそ作り、会食・交流	平成27年2月 全1回

平成26年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会&交流会	目的：ボランティアニーズの把握・交流の場の提供 仲間作り支援 内容：ケアプラザにボランティア登録してくださっている方々を対象とした会食・交流会	平成27年3月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児者余暇支援事業	目的：障がい児者余暇支援 ボランティアや地域の方々と共に様々な経験する 内容：夏まつり・餅つきの実施	8月・1月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区サブコーディネーター研修	目的：西区内のサブコーディネーターのスキルUP 研修の企画・運営・コーディネート 内容：地域活動交流事業等の研修	1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇支援 ○△□	目的：障がい児や病気のある未就学児親子の仲間づくり。 情報交換・情報提供。関係機関との連携。 内容：西区役所・ガッツビーと西と共催にて実施。親子の遊び場と交流、情報提供	平成26年10月 全1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遅起きラジオ体操 in みなとみらい	目的：健康増進・介護予防・異世代交流・ケアプラザの周知 内容：高島中央公園でのラジオ体操	毎月第1日曜日 (全12回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的・エリアのケアマネジャーの質の向上、スキルアップ 内容・ケアマネジャーへの研修会の開催、企画、運営	通年 (全10回)

平成26年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
回想法勉強会	目的：ボランティアの育成 内容：回想法実施による勉強会	年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママ友倶楽部	目的：0歳児親子を対象として、仲間づくり、育児不安、ストレスの解消、情報交換 内容：ベビーマッサージ・産後ママのボディシェイプ	毎月第1・3火曜日（全23回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はり切りカフェ	目的：高齢者の閉じこもり防止し外出の機会を提供する。脳の活性化、介護予防。地域住民の交流、仲間づくり。 内容：高齢者が交流を図りながら手芸等で手指を使い介護予防をするサロン。個別相談等に対応する機会の提供	毎月第2水曜日（全12回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	目的：介護予防・権利擁護啓発・ケアプラザの周知・関係機関との連携強化 内容：地区社協食事会・老人会・ふれあい会などに出向き介護予防や権利擁護・認知症等についての講話や体操・レクリエーションの実施	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美文字で百人一首	目的：介護予防・地域の方々の交流の場・認知症予防 内容：百人一首のなぞり書き・歌の意味を考える・歌を詠む・	毎月第4水曜日（全12回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て講演会	目的：育児不安の軽減・情報提供 内容：小児救急正しい対応・かかり方について小児科医から学ぶ	未定

平成26年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布おもちゃ支援事業	目的：布おもちゃ作りを通じた、介護予防ボランティア育成事業 内容：布おもちゃ講座（介護予防普及事業）終了した方や地域住民が布おもちゃ作りを通じ、ボランティア活動をしていくための支援を行う。	毎月第1・3木曜日（全20回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママ育講座	目的：子育て支援・親子の交流の場の提供 内容：子育て支援拠点『スマイルポート』との共催による、0歳児とその保護者の仲間づくり・地域参加支援のプログラム	平成26年7月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て講座	目的：乳幼児養育者への情報提供 内容：西区区役所と共催事業。講師を招き、情報提供	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及事業 傾聴講座	目的：認知症啓発 ボランティア育成 介護予防 内容：傾聴講演会 認知症講演会 傾聴講座	平成26年5月 (全5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防推進事業 らくらく健康ストレッチ	目的：介護予防に関心のある二次予防対象者の介護予防 内容：介護予防の必要性、ロコモティブシンドロームの予防、認知症予防	平成26年12月～平成27年2月 第1・3金曜日(全6回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防推進事業 お元気サロンin西前	目的：地域に出向いて介護予防事業を実施 内容：西前小学校コミュニティハウスを利用して介護予防に関する運動・口腔ケア等	平成26年9月～11月 第1・3木曜日 (全6回)

平成26年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防推進事業 きちんとラジオ体操	目的：健康維持増進 生活習慣病予防 ケアプラザ周知 内容：ラジオ体操の基本 効果的な方法を学ぶ	平成26年 5月30日